

令和8年第1回定例会

印西地区衛生組合議会会議録

令和8年2月6日開会

令和8年2月6日閉会

印西地区衛生組合議会

令和8年第1回印西地区衛生組合議会定例会会議録目次

(2月6日)

議事日程	(1)
出席議員	(1)
出席事務局職員	(1)
出席説明員	(1)
開会	(2)
開議	(2)
議事日程の報告	(2)
行政報告	(2)
会議録署名議員の指名	(3)
会期の決定	(3)
諸般の報告	(3)
議案第1号 管理者等の印西地区衛生組合に対する損害賠償責任の一部の免責 に関する条例の一部を改正する条例	(3)
議案第2号 汚泥再生処理センター建設工事請負契約の変更について	(4)
議案第3号 令和7年度印西地区衛生組合一般会計補正予算(第3号)	(6)
議案第4号 令和8年度印西地区衛生組合分担金の分賦割合について	(8)
議案第5号 令和8年度印西地区衛生組合一般会計予算	(8)
閉会	(13)
署名議員	(13)

令和8年第1回印西地区衛生組合議会定例会

議事日程

令和8年2月6日(金)

午後3時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 議案第1号 管理者等の印西地区衛生組合に対する損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部を改正する条例
日程第5 議案第2号 汚泥再生処理センター建設工事請負契約の変更について
日程第6 議案第3号 令和7年度印西地区衛生組合一般会計補正予算(第3号)
日程第7 議案第4号 令和8年度印西地区衛生組合分担金の分賦割合について
日程第8 議案第5号 令和8年度印西地区衛生組合一般会計予算

出席議員(5名)

議長	米井 重行 議員	副議長	新井 茂美 議員
1番	大崎 亜希 議員	2番	林 勝利 議員
5番	大野 信正 議員		

出席事務局職員(5名)

事務局長	篠原 雅男 君	事務局長補佐	藤原 宜則 君
副参事	泉田 隆之 君	庶務係長	佐藤 直大 君
管理係長	早野 誠 君		

出席説明員(7名)

管理者	橋本 浩 君	副管理者	藤代 健吾 君
事務局長	篠原 雅男 君	事務局長補佐	藤原 宜則 君
副参事	泉田 隆之 君	庶務係長	佐藤 直大 君
管理係長	早野 誠 君		

◎開 会 午後 3 時 2 5 分

○議長（米井 重行君）

ただ今から、令和 8 年第 1 回印西地区衛生組合議会定例会を開会いたします。

本定例会における議員定数は 5 名、本日の出席議員数は 5 名。よって、定足数に達しておりますので、令和 8 年第 1 回印西地区衛生組合議会定例会は成立いたしました。

◎開 議 午後 3 時 2 6 分

○議長（米井 重行君）

これから、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（米井 重行君）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりですので、ご了承願います。

◎行政報告

○議長（米井 重行君）

始めに、橋本管理者から行政報告の申し出がありますので、これを許します。

○管理者（橋本 浩君）

はい。議長。

○議長（米井 重行君）

はい、橋本管理者。

○管理者（橋本 浩君）

本日ここに、令和 8 年第 1 回印西地区衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さまには、ご多忙中のなか、ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、皆様には、日頃より、本組合の事業運営に、格別のご理解とご協力をいただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

さて、本組合が進めております、汚泥再生処理センター建設工事でございますが、遅れなく工程どおりに、執り行われており、現在は、地下の貯留槽の防食工事が進められているところでございます。

また、建物外壁につきましては、塗装工事が完了し、昨日、足場を撤去したところでございます。

今後の工程としては、来年度にかけまして内部の機器が搬入され、取り付けられていく予定でございます。

今後も、現施設を安定稼働させるとともに、次期し尿処理施設建設事業の完了と稼働に向け、施工業者等との連携を図り、万全を期して取り組む所存でございます。

議員の皆様には、引き続き、組合の事業運営に、お力添えをいただきますよう、よろしく願い申し上げます。

さて、本日、私から提案させていただく議案ですが、議案第 1 号、管理者等の印西地区衛生組合に対する損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部を改正する条例、議案第 2 号、汚泥再生処理センター建設工事請負契約の変更について、議案第 3 号、令和 7 年度印西地区衛生組合一般会計補正予算（第 3 号）、議案第 4 号、令和 8 年度印西地区衛生組合分担金の分賦割合について、議案第 5 号、令和 8 年度印西地区衛生組合一般会計予算、以上、5 件となります。

詳細につきましては、事務局から説明をさせていただきますので、慎重な審議をよろしく願い申し

上げまして、報告とします。よろしくお願ひいたします。

○議長（米井 重行君）

これで、行政報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（米井 重行君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、印西地区衛生組合議会会議規則第96条の規定により、1番、大崎亜希議員及び、4番、新井茂美議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（米井 重行君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思ひます。

これに、ご異議ござひませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）

「異議なし」と認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日に決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（米井 重行君）

日程第3、諸般の報告を行います。

本日、管理者から議案の送付があり、これを受理いたしましたので、ご報告いたします。

また、監査委員より現金出納検査の結果の報告がありました。

その写しを配付しておきましたので、ご了承願ひます。

◎議案第1号

○議長（米井 重行君）

日程第4、議案第1号「管理者等の印西地区衛生組合に対する損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○事務局長（篠原 雅男君）

議長。

○議長（米井 重行君）

篠原事務局長。

○事務局長（篠原 雅男君）

議案第1号「管理者等の印西地区衛生組合に対する損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部を改正する条例」について、提案理由及び内容を説明させていただきます。

始めに、提案理由でございますが、地方自治法の一部を改正する法律（令和6年法律第65号）及び地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和7年政令第237号）の施行により所要の改正を行う必要が生じるため、提案するものでございます。

続きまして、内容でございますが、新旧対照表をご覧ください。

第1条中の「第243条の2の7第1項」を「第243条の2の8第1項」に、「第243条の2の8第3項」を「第243条の2の9第3項」にそれぞれ改め、第2条中の「第173条の4」を「第173条の5」に改めるものでございます。

なお、附則では、施行期日を「令和8年9月24日」としておりますが、こちらは、地方自治法の一部を改正する法律（令和6年法律第65号）の、条を繰り下げる改正部分の施行期日と同日としたものでございます。

以上、議案第1号の説明とさせていただきます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（米井 重行君）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）

「質疑なし」と認めます。これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）

「討論なし」と認めます。これにて討論を終わります。

これより、議案第1号を採決いたします。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔全員 挙手〕

○議長（米井 重行君）

挙手全員です。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。

◎議案第2号

○議長（米井 重行君）

日程第5、議案第2号「汚泥再生処理センター建設工事請負契約の変更について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○事務局長（篠原 雅男君）

議長。

○議長（米井 重行君）

篠原事務局長。

○事務局長（篠原 雅男君）

議案第2号「汚泥再生処理センター建設工事請負契約の変更について」、提案理由、並びに変更の説明をさせていただきます。

始めに、提案理由でございますが、工事請負契約書第27条第6項に、「予期することのできない特別の事情により、工期内に日本国内において急激なインフレーションまたはデフレーションを生じ、請負代金額が著しく不相当となったときは、請負代金の変更を請求することができる」と規定されており、その規定に基づく、インフレスライドの適用によりまして、契約金額を6,619万1千円増額するものでございます。

補助資料をご覧ください。

1（5）の契約金額が、変更前の契約金額、19億4,700万円でございます。

2、変更内容でございますが、契約金額を、6,619万1千円増額しまして、変更後の契約金額を、20億1,319万1千円とするものでございます。

年度ごとの金額につきましては、令和5年度が0円、令和6年度が2億1,021万円の変更はございません。

令和7年度が1,758万8千円の増で5億0,785万8千円、令和8年度が4,860万3千円の増で12億9,512万3千円とするものでございます。

こちらは、令和7年10月の議会で議決をいただきました補正予算第2号の額と同額で、変更はございません。

変更の理由でございますが、令和7年4月1日を基準日としたインフレスライドについて協議を行い、基準日時点での残工事高に、契約日から基準日までの変動率を乗じた金額から、残工事高の1%を減じた金額をスライド額として、契約金額を変更するものでございます。

財源でございますが、増額分の財源につきましては、循環型社会形成推進交付金、次期し尿処理施設建設事業債及び関係市町分担金によるものでございます。

以上、議案第2号、汚泥再生処理センター建設工事請負契約の変更についての説明とさせていただきます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（米井 重行君）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）

「質疑なし」と認めます。これにて質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（米井 重行君）

「討論なし」と認めます。これにて討論を終わります。

これより、議案第2号を採決いたします。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

〔全員 挙手〕

○議長（米井 重行君）

挙手全員です。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第3号

○議長（米井 重行君）

日程第6、議案第3号「令和7年度印西地区衛生組合一般会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○事務局長（篠原 雅男君）

議長。

○議長（米井 重行君）

篠原事務局長。

○事務局長（篠原 雅男君）

議案第3号「令和7年度印西地区衛生組合一般会計補正予算（第3号）」について、説明をさせていただきます。

お手元の補正予算書の1ページをお開きください。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,890万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ7億3,105万2千円とするものでございます。

続きまして、主な内容でございますが、

8ページをお開きください。歳入歳出予算の事項別明細書にて説明させていただきます。まず、歳入から説明いたします。

歳入の補正の主なものといたしましては、1款、分担金及び負担金、1項、分担金、1目、衛生費分担金を1,990万円減額するものでございます。

こちらは、関係市町分担金でございまして、今回は、全額が経常経費分の補正となり、建設事業費分担金の増減はございません。

関係市町分担金は、他の歳入及び歳出に基づいて計算しているため、分担金の詳細につきましては、歳入歳出の説明のあとで、改めて説明させていただきます。

次に、2款、使用料及び手数料の86万5千円の増額、4款、財産収入の4万8千円の増額、6款、諸収入、1項、組合預金利子の7万4千円増額、9ページに参りまして、6款、諸収入、2項、雑入の1万2千円の増額がございまして、

これらは、主に実績による見込み額によるものでございます。

次に、10ページをお開きください。歳出の主なものにつきましてご説明いたします。

2款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費の全体としては94万2千円減額、でございます。

2節、給料は、69万5千円の増額としております。

こちらは、令和7年8月の人事院勧告により、当組合が準じている栄町の一般職の職員給与に関する条例が12月議会で可決されたことに伴い、職員の給料を増額するものでございます。

なお、10節需用費や12節委託料につきましては、契約差額等によるものでございます。

12ページをお開きください。

3款、衛生費、1項、清掃費、1目、し尿処理費でございますが、10節、需用費を1,183万8千円減額するものでございます。

こちらは、主に、電気料金の減と、薬品購入に係る単価契約の差額及び購入量の減によるものでございます。

次に、12節、委託料を632万4千円減額するものでございますが、こちらは、各業務委託の入札や契約による差額によるものでございます。

次に、歳入に戻りまして、歳入1款、関係市町分担金、経常経費分について、説明いたします。

分担金の算出方法につきまして、補助資料1-1から1-3をご覧ください。

補助資料1-1が補正後の予算額で経常経費分の分担金を計算したもの、補助資料1-2が補正前の予算額で経常経費分の分担金を計算したもの、補助資料1-3が補正前と補正後の各項目の増減を表しております。

分担金の計算方法につきましては、歳出の予算額から分担金以外の歳入の予算額を除いたものが、分担金の金額となります。

今回の補正額につきまして、補助資料1-3をご覧ください。

印西市の分担金は、1,728万5千円の減額、栄町の分担金は、261万5千円の減となり、合計で1,990万円減額となっております。

なお、歳出の減額が歳入の増額に比べて大きくなっているため、今回の分担金の減額の要因は、歳出の減額によるところが大きいものでございます。

以上、議案第3号の説明とさせていただきます。

よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○議長(米井 重行君)

説明が終わりましたので、これより、質疑を行います。

質疑の際は、ページを述べてからお願いいたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(米井 重行君)

「質疑なし」と認めます。これにて質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長(米井 重行君)

「討論なし」と認めます。これにて討論を終わります。

これより、議案第3号を採決いたします。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

〔全員 挙手〕

○議長（米井 重行君）

挙手全員です。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第4号及び議案第5号

○議長（米井 重行君）

日程第7、議案第4号「令和8年度印西地区衛生組合分担金の分賦割合について」及び日程第8、議案第5号「令和8年度印西地区衛生組合一般会計予算」は関連がございますので、一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○事務局長（篠原 雅男君）

議長。

○議長（米井 重行君）

篠原事務局長。

○事務局長（篠原 雅男君）

議案第4号「令和8年度印西地区衛生組合分担金の分賦割合について」及び議案第5号「令和8年度印西地区衛生組合一般会計予算」について、提案理由及び内容の説明をさせていただきます。

始めに、議案第4号「令和8年度印西地区衛生組合分担金の分賦割合について」、説明いたします。

まず、提案理由でございますが、関係市町のし尿及び浄化槽汚泥の処理人口及び処理量の実績並びにディスプレイ汚泥計画処理量により、令和8年度の分担金の分賦割合を定めるものでございます。

なお、印西地区衛生組合規約第12条第2項に「分担金の負担の割合は、毎年度組合の議会の議決を経て定める」と、規定されているところでございます。

続きまして、内容について説明いたします。

それぞれの負担割合につきましては、経常経費分の人口割合は、印西市88.3%、栄町11.7%、処理割合が、印西市88.3%、栄町11.7%、建設事業費が、印西市89.0%、栄町11.0%でございます。

算出根拠について説明いたします。補助資料をご覧ください。

まず、「経常経費分」の「人口割合」について、説明いたします。表1をご覧ください。

令和8年度の経常経費分の人口割合は、令和7年10月1日現在の各市町の、それぞれの「総人口」から「下水道処理区域人口」を除いたものを「し尿及び浄化槽汚泥処理人口」として、その割合で算出します。

印西市の処理人口が2万1,847人、栄町の処理人口が2,886人であり、人口割合は、印西市が88.3%、栄町が11.7%となります。

令和7年度と比較しますと、印西市が0.6%増、栄町が0.6%減となっております。

次に、「経常経費分」について、説明いたします。表2をご覧ください。

令和8年度の経常経費の処理割合は、令和6年10月1日から令和7年9月30日までの、各市町から搬入されたし尿及び浄化槽汚泥の処理量の割合となります。

印西市からの搬入量の合計が9,386.58トン、栄町からの搬入量の合計が1,248.16トンと

なり、処理割合は、印西市が88.3%、栄町が11.7%となります。

令和7年度と比較しますと、印西市が1.5%増、栄町が1.5%減となっております。

次に、「建設事業費分」の分賦割合になります。表3をご覧ください。

建設事業費分は、表2の各市町からの搬入量に、次期し尿処理施設のディスポーザ汚泥の年間計画処理量、印西市のみ730トンを加えた量に対する割合としております。

印西市が1万0,116.58トン、栄町が1,248.16トンとなり、処理割合は、印西市が89.0%、栄町が11.0%となります。

令和7年度と比較しますと、印西市が1.3%増、栄町が1.3%減となっております。

以上、議案第4号のご説明とさせていただきます。

続きまして、議案第5号、「令和8年度印西地区衛生組合一般会計予算」について、内容の説明をさせていただきます。お手元の予算書の1ページをお開きください。

令和8年度、印西地区衛生組合一般会計予算として、第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億9,389万8千円とするものでございます。

また、第2条で継続費について、第3条で地方債について規定しております。

まず、継続費について、説明をいたします。4ページをお開きください。

「第2表 継続費」ですが、3款、衛生費、1項、清掃費、「衛生センター解体事業」につきまして、令和8年度から令和10年度までの継続費を、4,435万6千円計上するものでございます。

こちらは、次期し尿処理施設の建設が終わった後に、現在、使用しております施設、衛生センターの解体を行う事業でございます。

今回計上しているものは、解体工事に際しての事前調査、解体工事の設計及び施工監理等の業務委託につきまして、継続費を設定するものでございます。

解体工事の請負費につきましては、事前調査の結果により工事の内容が変わることから、工事の設計が出来上がった時点で、計上させていただく予定でございます。

次に、地方債について、説明いたします。

「第3表 地方債」をご覧ください。

地方債でございますが、次期し尿処理施設建設事業につきまして、借入限度額を8億0,300万円とするものでございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法については、表に記載のとおりでございますが、こちらは、令和7年度予算における地方債と同一の条件でございます。

次に、歳入歳出予算の内容について、事項別明細書により説明いたします。

歳入から説明いたします。8ページをお開きください。

1款、分担金及び負担金、1項、分担金でございますが、1目、衛生費分担金を、令和7年度より3,704万7千円増の3億3,410万2千円とするものでございます。

こちらは、構成市町からいただく分担金で、その内訳は、説明欄にありますとおり、経常経費分が1億8,294万7千円、建設事業費分が1億5,115万5千円となっております。

関係市町分担金は、他の歳入及び歳出に基づいて計算しているため、分担金の詳細につきましては、歳入歳出の説明の後で、改めて説明させていただきます。

次に、2款、使用料及び手数料、1項、手数料でございますが、1目、衛生手数料を、令和7年度より6万3千円増の1,651万3千円とするものでございます。こちらは、汚泥等搬入業者から徴収する処理手数料でございます。

次に、3款、国庫支出金、1項、国庫補助金でございますが、1目、衛生費国庫補助金を、令和7年度より2億9,633万6千円増の、3億5,793万2千円とするものでございます。

こちらは、次期し尿処理施設建設事業に係る国からの交付金でございます。建設工事の年度割により、令和7年度より大きく増額するものでございます。

次に、4款、財産収入、1項、財産運用収入でございますが、1目、利子及び配当金を、令和7年度より14万5千円増の16万2千円とするものでございます。

こちらは、施設整備事業基金の定期預金利子でございます。

次に、5款、繰入金、1項、基金繰入金でございますが、1目、施設整備事業基金繰入金を、令和7年度より皆増し、8,106万5千円とするものでございます。

こちらは、施設整備事業基金を取り崩すものでございますが、次期し尿処理施設建設事業の費用が最も増大するのが令和8年度であることから、基金を取り崩して建設事業費に充当することで、分担金を平準化させるものでございます。

次に、6款、繰越金、1項、繰越金でございますが、1目、繰越金を令和7年度と同額の100万円とするものでございます。

こちらは、令和7年度の剰余金を繰り越すものでございますが、剰余金額が確定していないことから、令和7年度と同額とするものでございます。

次に、7款、諸収入、1項、組合預金利子でございますが、1目、組合預金利子を、令和7年度より5万3千円増の6万7千円とするものでございます。

こちらは、一般会計予算の歳計現金に係る定期預金利子でございます。

次に、7款、諸収入、2項、雑入でございますが、1目、雑入を、令和7年度より2千円増の5万7千円とするものでございます。

こちらは、保険事務手数料や東京電力、福島第一原子力発電所の事故を起因とした放射能損害賠償金などの雑入でございます。

次に、8款、組合債、1項、組合債でございますが、1目、衛生債を、令和7年度より4億5,830万円増の8億0,300万円とするものでございます。

こちらは、次期し尿処理施設建設事業に係る借入金で、建設工事の年度割により、令和7年度より増額となるものでございます。

次に、歳出について説明いたします。予算書の10ページをお開きください。

まず、1款、議会費、1項、議会費でございますが、1目、議会費を、令和7年度と同額の25万5千円とするものでございます。こちらは、議員の皆様への報酬でございます。

次に、2款、総務費、1項、総務管理費、でございますが、1目、一般管理費を、令和7年度より309万3千円増の5,550万円とするものでございます。

その財源内訳でございますが、特定財源は、雑入のうち、「保険事務手数料」、「雇用保険の個人負担分」を合わせて3万6千円、残りが一般財源で、5,546万4千円でございます。

令和7年度からの増減理由の主なものでございますが、11ページ、12節、委託料におきまして、2年に一度の法定点検である「トラックスケール代行検査及び点検業務委託」を令和8年度は実施するもの、汚泥再生処理センターの完成に伴い「パソコン及び周辺機器移設業務委託」や「汚泥再生処理センター建設工事竣工式典運営業務委託」を実施するもの、また、12ページをお開きください、14節、工事請負費の「汚泥再生処理センター電話回線新設工事」を実施することによるものでございます。

次に、2款、総務費、2項、監査委員費でございますが、1目、監査委員費は、令和7年度と同額の6

万6千円でございます。

次に、13ページに参りまして、3款、衛生費、1項、清掃費でございますが、1目、し尿処理費は、令和7年度より8億5,451万1千円増の15億1,654万円とするものでございます。

その財源の内訳でございますが、特定財源では、国県支出金が3億5,793万2千円、地方債が8億0,300万円、その他につきましては、建設事業費分の分担金の一部、汚泥等搬入業者からの処理手数料、施設整備事業基金繰入金、施設整備事業基金利子が、合計で2億2,985万8千円でございますが、残りが一般財源、1億2,575万円でございます。

令和7年度からの増減理由の主なものでございますが、衛生費につきましては、増減が多いことから、補助資料を用いて説明させていただきます。A3横の補助資料3をご覧ください。3枚目の補助資料3-2の2枚目、衛生費の欄をご覧ください。

こちらは、令和7年度より10%以上増減があったものに色をつけてございます。

まず、需用費の、06修繕料でございますが、こちらは、油脂分離機の修繕による増額はあったものの、現施設の施設機器整備において更新を最小限に抑えておりますことから、合計で1,276万円の減額となっております。

次に、委託料でございますが、こちらは、継続費で説明しました「し尿処理施設解体工事に伴う事前調査及び設計・施工監理等業務委託」を実施することなどにより、合計で3,695万3千円の増額となっております。

次に、工事請負費でございますが、新施設の建設工事の進捗により8億0,485万3千円の増額となっております。

次に、負担金、補助及び交付金でございますが、汚泥再生処理センターの処理水を、隣接している「栄町公共下水道終末処理場」で処理することに伴う接続負担金が皆増となっていることなどにより、合計で3,244万5千円の増額となっております。

以上で衛生費の説明を終わります。

続きまして、予算書の、14ページをお開きください。

中段の表、4款、公債費、1項、公債費でございますが、1目、元金を、令和7年度より皆増の513万2千円とし、2目、利子を、令和7年度より1,027万5千円増の1,390万5千円とするものでございます。

こちらは、借入金の元金及び利子の償還金でございます。

なお、こちらの財源内訳でございますが、全額、その他の特定財源としまして、建設事業費分の分担金の一部を充てるものでございます。

次に、5款、予備費、1項、予備費でございますが、1目、予備費を、令和7年度と同額の250万円とするものでございます。

次に、歳入に戻りまして、歳入1款、関係市町分担金の詳細について、説明いたします。

まず、経常経費分について、説明いたします。補助資料1-1をご覧ください。

分担金の計算方法につきましては、歳出の予算額から分担金以外の歳入の予算額を除いたものが、分担金の金額となります。

上段の表に歳入、歳出の内訳を記載しており、中段の表で分担金の計算をしており、議案第4号の各市町の負担割合で、それぞれ按分し、合計したものが各市町の経常経費分の分担金額となりまして、それぞれ、印西市が1億6,154万2千円、栄町が2,140万5千円でございます。

令和7年度との比較につきましては、補助資料1-3をご覧ください。

令和7年度と比較しますと、分担金の合計が2,006万3千円減額しておりますが、こちらの主な理由は、表の緑色の部分、歳出の経常経費の衛生費が2,289万3千円減額していることが大きいものでございます。

次に、建設事業費分について、説明いたします。補助資料2をご覧ください。

建設事業費分の分担金の計算方法につきましても、経常経費分と同様に、歳出予算額から分担金以外の歳入予算額を除いたものが、分担金の金額となります。

建設事業費分に適用する歳入、歳出予算につきましては、上段の表に記載しているものが全てでございまして、歳出予算額については、合計で①の13億9,315万2千円となり、歳入予算額については、国庫補助金が②の3億5,793万2千円、起債が③の8億0,300万円、基金繰入金④の8,106万5千円となります。

歳出予算額から歳入予算額を除いたものが建設事業費分の分担金額、1億5,115万5千円となります。

この金額を、下段の表のとおり、議案第4号の建設事業費の各市町の負担割合で按分したものが各市町の分担金額となりまして、それぞれ、印西市が1億3,452万8千円、栄町が1,662万7千円でございます。

以上で、歳入歳出予算についての説明を終わります。

次に、予算書をご覧ください。15ページから21ページには、給与費明細書として、給料や手当などの状況について、まとめたものを記載しております。

22ページには継続費、23ページには地方債の借入の状況及び見込みについて、記載してございます。

以上、議案第5号のご説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（米井 重行君）

説明が終わりましたので、これより、議案第4号及び議案第5号について、質疑を行います。

なお、質疑は一括で行います。

質疑の際は、議案番号とページ数を述べてからお願いいたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）

「質疑なし」と認めます。これにて質疑を終わります。

これより、討論を行います。

なお、討論は議案ごとに行います。

はじめに議案第4号の討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（米井 重行君）

「討論なし」と認めます。これにて討論を終わります。

これより、議案第4号を採決いたします。

議案第4号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

[全員 挙手]

○議長（米井 重行君）

挙手全員です。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号の討論を行います。

討論はございませんか。

[「ありません」の声あり]

○議長（米井 重行君）

「討論なし」と認めます。これにて討論を終わります。

これより、議案第5号を採決いたします。

議案第5号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

[全員 挙手]

○議長（米井 重行君）

挙手全員です。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

◎閉 会 午後4時02分

○議長（米井 重行君）

以上で、本日の日程は、すべて終了いたしました。本日の会議を閉じます。

これをもって、令和8年第1回印西地区衛生組合議会定例会を閉会といたします。

なお、執行部におかれましては、本日の議決結果を速やかに執行されますようお願いいたします。

それでは、皆様、お疲れ様でした。

上記会議録を証するため、下記署名いたします。

令和8年3月2日

議 長 米井 重行

署名議員 大崎 亜希

署名議員 新井 茂美